

■ 2018 年度一般会計予算案

反対の立場から討論をします。

以下、歳入歳出や個々の費目の金額の増減やその評価については、あえて述べません。重要なことは、予算案の中の様々な数字が体現している施策や事業、政策の性格や中身です。そこに視点を置きながら、2018 年度の一般会計予算案を見ていきます。昨年と同じように、「平成 30 年度主要事業」の中で整理されている施策体系ごとに、予算案が抱える問題点を、指摘します。

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」について。

●流山市施工の西平井・鱈ヶ崎、鱈ヶ崎・思井地区の区画整理事業はようやく完了の目途が見えてきました。しかし木地区における計画期間の延伸、それにとまなう市の負担の増加に対して、その軽減を図るための明確な姿勢や方策は打ち出されませんでした。

●おおたかの森駅北口の市有地開発についてはどうでしょうか。市有地におけるマンション建設は、多くの専門家が指摘する不動産バブルへの警戒心をまったく抱かないまま進められています。流山のマンション建設は、東京都心などと違って実需が伴っているからバブルではないと言えるのでしょうか。しかしバブルかどうかの判断は、実需があるかないかだけでなされるわけではありません。実需に基づく不動産建設、不動産投資であっても、分譲での販売収入や賃料を当てに証券が発行され、その証券の販売で開発投資資金がかき集められている現在のビジネスモデルでは、その証券の価格や利回り自体が、市場の思惑によって支配され、投機が横行する世界となっています。実際、流山市で建設が進むマンションや商業ビルも、ほとんどが既にそうした不安定な投機の世界に巻き込まれています。ホテルについて言えば、かねてから指摘しているように、オリンピック・パラリンピックの後の市場縮小への危機感はまったく見られません。流山市政は、いま、危うい橋を渡ろうとしているということを指摘しておきます。

●新川耕地への巨大物流施設の誘致はどうか。大手のネット通販業者などもテナントとして進出してくる予定のようです。ネット通販などは、一時代の大量生産・大量販売・大量消費のビジネスモデルを引き継ぐもの、その名残りと言えるでしょう。まだしばらくは続くでしょうが、ずっとというわけにはいきません。既に、モノをあまり買わない経済の萌芽が様々なところから立ち上がりつつあります。大量販売・大量消費のビジネスモデル、あるいはそのような経済は長くは続きません。市当局の巨大物流施設誘致策には、そうした反省が見られません。

次に「生活の豊かさを実感できる流山」について。

●この分野では、生物多様性流山戦略に基づいたモニタリング調査などを行うとしています。流山市は、里山や都市近郊の森などにおいて生態系の頂点に立っているオオタカを市のシンボルにする考えのようです。しかし、昨夜のNHKでも取り上げられていましたが、オオタカとともに、オオタカの進出に合わせて、エナガという小鳥の活動が見られるそうです。自らの捕食者であるオオタカを利用しながら、その生存圏を確保しているユニークな小鳥、エナガ。そしてオオタカとともにエナガの天敵である蛇の活動、その他の小動物、植物等々。流山でもこうした生態系、生物の多様な相互関係が見られるはずであり、そうした調査は意義深いものと思います。しかし同時に、そのオオタカやエナガなどの生息が危うくなるような大規模な緑の伐採を容認してきた流山市当局に、生物多様性の意義が本当に理解出来ているのかどうか、怪しみます。

●まちなか森プロジェクトやグリーンチェーン戦略を継続すると言いますが、それだけでは緑の縮小はカバー出来ないことは、年々の緑被率の減少によって既に明らかになっています。

●廃棄物処理行政においては、放射能に汚染された剪定枝や草などの処理において、市外の業者に委ねて、埋設処分や発電燃料としての利用などを行っているようですが、その後のフォローをまったく行おうとしていません。また、

汚染された剪定枝等を普通のゴミに混ぜて燃やす、その混ぜる量を調整して焼却灰の放射能の値を下げるという「調整焼却」というやり方も、邪道と言うほかありません。汚染物質の総量規制と考え方を投げ捨てることで、環境行政の崩壊という事態を招いてしまっていることの自覚がありません。市内の至る所に、国基準を超えるホットスポットが存在しているにも関わらず、放射能対策課を廃止するという決定は許されません。

次に「**学び、受け継がれ、進展する流山**」に関する予算です。

●小中学校の教室・校舎不足の問題について述べます。流山市は、文部科学省が言う適正規模校なら小学校で2つ、中学校で1校足りない状態ですが、小学校はマンモス校を1校のみ建設する計画が進められようとしています。マンモス校が生じさせる弊害についての認識が浅く、危機意識が足りなさすぎます。その対策として「保護者が通わせたくなる特色ある教育」などという本末転倒なことが語られています。「保護者が通わせたくなる特色ある教育」は、それ自体として意義が確認され、追及されるべきもので、マンモス校の弊害、通学区設定の歪みを取り繕う手段として主張されるべきではありません。

●格差と貧困が広がり、子どもの貧困問題が深刻化していますが、流山も無関係ではあり得ません。そんな中で、子どもへの就学援助の役割への期待が高まっています。就学援助におけるPTA費、生徒会費、クラブ活動費については、要保護世帯は文科省の予算の範囲で2分の1が補助され、準要保護世帯は地方交付税で措置されています。それにも関わらず、流山市は未だ支給しようとしていません。市当局は「研究をする」と応えますが、いつになったら研究を終えるのか不明です。支給せずという態度の言い換えとしか聞こえません。政府の生活保護の改悪政策についても、相変わらずの追随姿勢です。

●東京オリンピック・パラリンピックに向けて市民の機運の醸成を図るとしています。しかし近年のオリンピック・パラリンピックでは、ひとつの明確なアピールが寄せられるのが当たり

前になっています。それは、各国は「市民の多様性」を尊重すべきだというアピールです。市当局は、オランダチームの受け入れに向けて、オランダ文化、例えば食文化などを紹介するのだと言っています。食文化が悪いわけではありません。しかし、オランダと言えばやはりLGBTの最先進国ということは、誰もが認めることです。近年のオリンピック・パラリンピックの特色でもあり、意義でもある、「性の多様性」を尊重すべきとのアピールについての言及を避けた機運醸成策は、何かから逃げている様にか見えません。

「**誰もが充実した生涯をおくることができる流山**」について述べます。

●保育の充実策のネックとなっている保育士の処遇改善に取り組んでいることは評価します。しかしこのかん増加が目立っているのは小規模保育所が中心、認可保育所の整備や3歳児以上の子どもの保育への接続の課題への取組は弱いと言わなければなりません。

●学童クラブも、大規模化の弊害への対策をどうするのかなど、課題への対策が不十分です。

●貧困の連鎖を絶つための子どもの学習支援も、国の生活困窮者自立支援制度におけるメニューの拡充があつてはじめて取り組むという消極姿勢です。加えて、民間の塾経営に委託するという安易な姿勢は問題です。

●高齢者福祉、特に介護の施策は、国による介護保険制度の切縮めに対して、要支援者の介護保険外しや介護や支援のボランティア任せというやり方で追随するのではなく、国による制度改悪の影響を緩和、無害化するための流山市独自の努力がもっとしっかりとなされるべきです。また、保育士の処遇改善策に比べると、介護職に対するそれは、初任者研修や実務者研修への補助などにとどまっております、極めて貧弱です。このままでは、流山の介護の仕組みはさらに後退を余儀なくされてしまいます。

●「誰もが充実した生涯を送れる流山」を標榜するのであれば、オリンピックのところでも触れましたが、性の多様性、LGBT問題へのもっと積極的な取組があつてしかるべきです。ところが、流山市が、この問題に対して最初に明示

的に予算を計上したのが、なんと保健衛生の費目においてです。人々の多様性を認め尊重する、そういう文化を育む、あるいは人権問題という文脈の中ではなく、真っ先に保健衛生の問題（感染症問題）としてとりあげるということを、流山市はやってしまったのです。これは、大変大きなマイナスのメッセージを発したことになり、断じて容認することは出来ません。

さらに、「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策と予算について。

●ふるさと納税の普及や流山ファンづくりの事業を進めるとしてはいますが、ふるさと納税制が持っている税制としての体をなしていないという深刻な問題、返礼品の選定の仕方などによって市内各産業、業者間に無用な不公平を生じさせ、何よりも経済的に余裕のある者への優遇策となり、市の業務負担や財政的持ち出しを増やしてしまう可能性についての反省が全くありません。安易な国策や流行への追随によって、市職員の自発的な創意工夫の力を削ぐことはやめるべきです。

●観光の振興にもずいぶん力を入れています。流山市内には元々強力な観光資源は存在せず、それを新たに作ると言っても限界のあるまちだということを実際に受けとめる必要があります。交流人口の増大策の有効な方策として本町や利根運河を活用していくというなら話は分かりますが、その限度を超えて、流山市が観光都市にでもなり得るかのような、非現実的な思い入れに引っ張られて施策を打つことはやめるべきです。流山市の良さは、もっと別のところに見いだすべきであり、その良さを育むための施策に力を入れるべきなのです。

●政府が進める「働き方改革」の流れに乗ってテレワークの実現を側面支援すると述べています。テレワークは、これまで働くことが難しかった人に働くことを可能にさせるという面を持つと同時に、反面で、「裁量労働制」や「みなし労働時間制」の悪用、労働法制の適用逃れに利用される危険性の大きい働き方でもあります。今の日本における、働く人々が置かれている無法状態とも言える一般的状況、そのますますの悪化という事情を知れば、労働法制の遵守、労

働環境の保護が極めて重要ですが、しかしこの側面への問題意識は聞かれません。

「**公民パートナーシップによる構想実現と効果的、効果的の行財政運営**」についてもひと言述べます。

●定員適正化計画は事実上破綻、なし崩しの人員補充は行われているものの、自治体リストラの総括が回避されているために、十分なものはなっていない。市の職場の現実、今も職員に負担を過度な強いており、市職員が願うような質の行政サービスを提供出来ない事態を生んでいます。

●流山市の委託職場の職員の労働条件を見れば、多くは最低賃金ギリギリ、その他の労働条件も同様です。過度な安上がり委託が進む中で、労働法や最低賃金を守れというレベルにとどまる「流山市発注契約に係る労働環境に関する要綱」はあまりに微温的に過ぎ、その限界が明らかになっているにも関わらず、それ以上の施策は打ち出されようとしていません。

●また、マイナンバー制度の導入は、流山市が大いにこの国策の意義を説き、追随してきたにも関わらず、普及率がわずか20数%と振るいません。政権中枢が、お友達の多いIT業界にビジネスチャンスを提供しようとして開始した国策ですが、自治体によるそれへの追随も含めて完全に失敗したことは今や明らかです。

いま求められているのは、子育て支援や教育施策、障がい者福祉や高齢者福祉、介護などに本気で力を入れるまち。格差や貧困対策に本気で取り組むまち。放射能汚染問題を始めとする環境問題に積極的に取り組む行政の姿です。現状の流山市の施策は、それに照らして極めて不十分、一部は逆方向に向かって進んでいると言わざるを得ません。

以上は、この予算案が裏打ちしようとしている、流山市の施策や事業の限界や誤りの一例ですが、見過ごしに出来ない点であり、その故にこの予算案に反対するものです。